

あいさい

2024
(令和6年)

8

No.233

愛西市公式SNSアカウント

LINE



YouTube



X

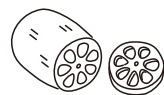


Facebook



Instagram





愛西市制 20 周年記念動画に使用する 写真・動画を募集します!



愛西市は令和 7 年度に市制 20 周年を迎えます。その節目をお祝いするため、市民の皆さんが撮影された愛西市の写真や動画を使用した記念動画を作成予定です。
愛西市の歴史を振り返る貴重な一枚や、あなたの好きな愛西市の一場面など、皆さんが撮影された愛西市の魅力が伝わる写真や動画をぜひたくさんご応募ください!



募集素材 愛西市の魅力が伝わる写真や動画(人物、建物、自然など何でも可)

- (例)
- ・イベントや伝統行事、お祭り
 - ・観光スポット、風景、名産品
 - ・日常生活の様子、働く人の様子、子どもの遊び
 - ・愛西市の 20 年間の歴史がわかるもの(合併前の 4 町村含む)

ドローン映像や
昔の白黒写真も
歓迎!

募集期間 8 月 1 日(木)～ 10 月 15 日(火)

応募方法

下記事項を明記し、メールまたは持参のいずれかの方法で、シティプロモーション課まで提出してください。(ご提出いただいた素材は返却も可)

- (1)氏名、(2)住所、(3)電話番号、(4)メールアドレス、(5)撮影年月(不明の場合は、〇〇年頃と記載)、
(6)撮影場所、(7)タイトル(何を撮影したのか)、(8)素材提供者の氏名を掲載することの可否(記念動画の最後に「提供者」として氏名を掲載予定)

※解像度は、L 判で印刷した場合やパソコンで全体表示をした場合にぼやけていないもの。

※人物が写っている場合は、個人を特定できないものか、被写体に許諾を得たものに限りです。

※メールで応募いただく場合は、10MB の容量制限があります。10MB を超える場合は、シティプロモーション課までお問い合わせください。

その他

市ホームページに掲載の募集要項をご覧ください。

※応募をもって、本募集要項に同意いただいたものといたします。

問 シティプロモーション課 ☎(55)7129 ✉citypromo@city.aisai.lg.jp



愛西市文化祭

「出品者・出演者・出展者」募集!

文化祭・作品展 出品者募集

- 開催日時 11月2日(土)・11月3日(祝)※詳しい開催時間は改めてお知らせします。
- 開催場所 文化会館、佐織公民館
- 出品資格
 - ・市内在住・在勤・在学の方
 - ・市内在住・在勤・在学の方が1/3以上で組織されたグループ**※出品点数は、1人1点(厳守)です。**
- 申し込み 7月2日(火)から8月18日(日)までに、出品される会場へお申し込みください。
(休館日を除く午前9時～午後5時)
- 作品搬入 11月1日(金)午前9時～午後5時
- 作品搬出 11月3日(祝)午後3時～4時

文化祭・芸能発表会 出演者募集

- 開催日時 11月2日(土)・11月3日(祝)(文化会館)
※佐織公民館では開催しません。
※詳しい開催時間は改めてお知らせします。
- 出演資格 市内在住・在勤・在学の方で組織編成された**グループ(2人以上)で1回まで。**
- 出演時間 1グループおおむね13分(準備・片付けを含む)
- 申し込み 7月2日(火)から8月18日(日)までに、文化会館・佐織公民館へお申し込みください。
(休館日を除く午前9時～午後5時)
※申込み多数の場合は抽選となります。

文化祭・ワークショップ 出展者募集

- 出展日時 11月2日(土)・11月3日(祝)(佐織公民館)※文化会館では開催しません。
※詳しい開催時間は改めてお知らせします。
- 出展資格 市内在住・在勤・在学の方が代表となるグループ
※営利目的の出展はできません。
- 申し込み 7月2日(火)から8月31日(土)までに、佐織公民館へお申し込みください。
(休館日を除く午前9時～午後5時)

※詳しい募集内容については、文化会館・佐織公民館・生涯学習スポーツ課で配布、市ホームページに掲載している申込書・要領をご覧ください。
※各施設の休館日は広報カレンダーのページをご覧ください。
※**申込み期日後の受け付けは行いません**のでご注意ください。
※出品者・出演者は、主催者の必要に応じて文化祭の協力を求められます。
※やむを得ない事情が発生した際は、変更となる場合があります。

市文化協会団体募集

文化協会では新規に加入される団体を随時募集しています。

- 加入条件：市内在住、もしくは在勤する者をもって組織する団体で主たる活動の場所が市内(1年以上活動)であるおおむね10人以上の団体(原則)ほか

良好な環境、快適な暮らしを
守るために



令和 7 年 4 月から 下水道使用料などを改定します

下水道使用料等改定の経緯

将来にわたり「良好な環境・快適な暮らしを安定的に提供する下水道」を実現するため、下水道施設(処理場・管路)を適切に維持・更新していく必要があります。

下水道事業は、地方財政法上の地方公営企業会計とされ、その事業に伴う収入によってその経費をまかない、自立性を持って事業を継続していくもの(独立採算の原則)です。しかし全国的に下水道事業は、人口減少に伴い下水道使用料収入は減少傾向である一方、老朽化に伴い維持管理費は増加傾向にあり、一般会計や基金からの繰入れにより補てんを行っていることから、安定的な運営のために使用料による財源確保が必要となっています。

また、農業集落排水処理施設およびコミュニティ・プラント処理施設の下水道使用料については、各区域で使用料の算定方法が異なっており、使用料格差が生まれていました。今後、広域化・共同化を進め、公共下水道事業と統合を進めるにあたって、使用料体系の統一を図っていく必要があります。

市ではこうした長期的な視点から、下水道施設を効率的に更新し、適切に維持していくことを目的に、令和 5 年度、有識者等からなる「下水道使用料等検討委員会」での審議・答申を受け、令和 7 年 4 月より下水道使用料などの改定を行うこととなりました。

農業集落排水処理施設の現状について

処理施設のうち処理場の多くは供用開始から 20 年以上経過しており、耐用年数が 10～15 年の機械および電気設備が設置されていることから、今後、更新需要は増加する見込みです。

毎年度、施設の維持管理経費として約 2 億円の支出を必要としています。使用料の収入だけでは不足することから、基金より約 1 億 6 千万円取り崩して補填を行っていますが、基金も大きく減少しています。

西保クリーンセンター(平成 8 年度 供用開始)



処理場

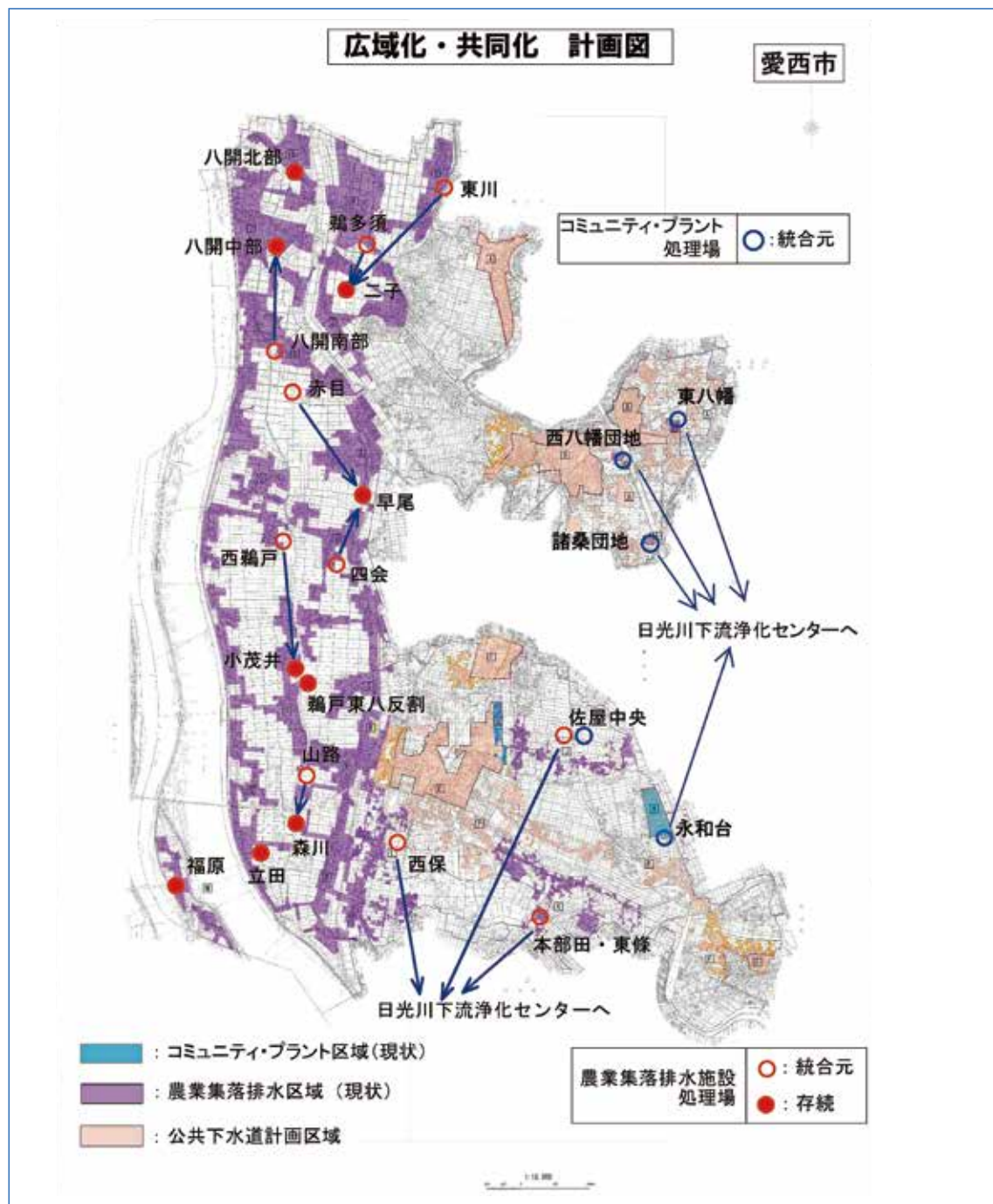


汚泥脱水装置

広域化・共同化計画

将来的な処理施設の維持管理費等や更新費用を削減するため、処理施設の統廃合等の計画を策定しました。

計画では、農業集落排水処理施設(23 処理施設)のうち 3 施設は公共下水道へ接続、7 施設は隣接する処理場と統廃合する計画です。また、コミュニティ・プラント処理施設の 4 施設は、全て公共下水道へ接続する計画で、将来的には 23 施設から 9 施設に統合する予定です。



下水使用料等改定の概要

- ・令和7年4月(令和7年6月請求分)から農業集落排水処理施設およびコミュニティ・プラント処理施設について、新下水道使用料体系を適用します。なお今回公共下水道使用料の変更はありません。
- ・農業集落排水処理施設およびコミュニティ・プラント処理施設の基本使用料を1使用月につき1,320円(消費税等込み)に統一するとともに、基本水量(10 m³)を廃止し、基本使用料と従量使用料(使用した水量に応じた使用料)で使用料を計算します。

下水道使用料の改定にご理解・ご協力をお願いします。

愛西市下水道事業では、経費削減などの取り組みを継続して進めるとともに、将来的には広域化・共同化に取り組むことにより、市民の皆様が良好な環境で快適な暮らしを安定的に送ることができるよう、努めてまいります。

今後も広報あいさいや市ホームページなどで、使用料についてお知らせしてまいります。

問 下水道課 ☎(55)7124

愛西市でれんこん農家になろう！

—— れんこん道場の研修生を募集しています！ ——

愛西市でのれんこん栽培



全国でも有数の生産量を誇る愛西市のれんこん。

愛西市でのれんこん栽培の歴史は古く、江戸時代に旧立田村戸倉の陽南寺住職が門前にある田んぼに植え付けたのが最初と言われています。

木曽川の豊かな水と肥沃な土壌に恵まれて育った当産地のれんこんは、全国4位の栽培面積・出荷量を誇ります。

収穫方法は、当産地の主流の収穫方法である「鍬掘り」と水圧を利用して収穫する「水掘り」の2通りがあります。

主な栽培品種は、鍬掘りに適した「ロータスホワイト」「備中」、水掘りに適した「金澄(かなすみ)」の3品種です。

収穫後は、褐変防止として「泥付き」のまま出荷をしているため、他産地のれんこんより比較的長持ちするところが特徴です。

しかしながら、高齢化や後継者不足により、年々生産者数・出荷量がともに減少しています。

今後も愛西市のれんこんを消費者の元へ届けるためには、産地を維持・拡大する必要があります。そのため、新たにれんこん栽培を始めたい方を研修生として受け入れ、支援する取り組みを行っています。



れんこん道場ではどのような支援が受けられる？

れんこん道場では、産地振興を目的とした組織である【れんこん産地協議会】を研修生受入機関とし、受入農家の元で2年間の研修をおこないます。【れんこん産地協議会】は、県・市・JA あいち経済連・JA あいち海部・研修受入農家で構成されているため、多面的にサポートをすることが可能です。

【れんこん産地協議会】での支援内容の大ききは以下のとおりです。

- ◆ 研修受入農家による技術指導・経営指導
- ◆ 定期巡回・研修会による栽培指導
- ◆ 就農計画・資金利用計画作成
- ◆ 農地・中古農機等の斡旋
- ◆ 補助事業の活用 など



収穫作業の様子



研修会の様子

募集について

現在、研修生(令和7年1月研修開始)を募集中です。事前相談も随時受け付けしています。お気軽にお問い合わせください。

☎ JA あいち海部 農産部担い手課 ☎ (23)6913



れんこん道場

検索

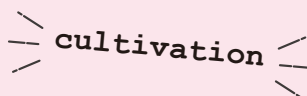
事業の詳細につきましてはJA あいち海部のホームページもご確認ください。

日本農業賞受賞産地でいちご作りませんか？

いちご道場第3期生を募集しています！



愛西市・津島市のいちご栽培



愛西市・津島市は古くからいちご栽培が盛んで歴史ある産地です。

当産地の生産組合である「あまイチゴ組合」は、いちご品種「ゆめのか」の県内一の栽培面積・出荷量を誇ります。「ゆめのか」は甘みと酸味のバランスが良く、消費者からも品質が良いと評判のいちごです。

このような高品質ないちごを消費者の元へ届け、「あまイチゴ組合」は令和3年度に日本農業賞特別賞を受賞しました。栽培勉強会・圃場巡回等の活動も積極的に行いながら、組合員全員が高品質ないちご作りを行い、地域を盛り上げています。

しかしながら、高齢化や後継者不足により、年々生産者数・出荷量が減少しています。

今後も高品質ないちごを消費者の元へ届けるためには、産地の衰退を止めなければなりません。そのため、新たにいちご栽培を始めたい方を研修生として受け入れ、支援する取り組みを行っています。



いちご道場ではどのような支援が受けられる？



新規就農希望者を支援するために、いちご新規就農支援協議会を設立しています。いちご新規就農支援協議会は県・市・JA あいち経済連・JA あいち海部・研修受入農家で構成されているため、多方面からサポートすることが可能です。

協議会での支援内容は大きくは以下のとおりです。

いちご新規就農支援協議会
会長 佐藤 善昭さん



真面目に熱意を持っていちご栽培に取り組める方をお待ちしております。

少しでも早く栽培技術が身に付くよう全力でサポートします。

初期投資を少しでも抑えられるよう、遊休施設の斡旋にも力を入れています。

- ◆研修受入農家による技術指導・経営指導
- ◆定期巡回・研修会による栽培指導
- ◆就農計画・資金利用計画作成
- ◆農地・施設(空きハウス)・中古農機等の斡旋
- ◆補助事業の活用 など



研修会の様子



技術指導の様子

募集について

現在、第3期生(令和7年6月研修開始)を募集中です。事前相談も随時受け付けしています。お気軽にお問い合わせ下さい。

☎ JA あいち海部 農産部担い手課 ☎(23)6913

いちご道場

🔍 検索

事業の詳細については JA あいち海部のホームページもご確認ください。

総合斎苑の利用案内 祭壇を常設した式場です。

問 市総合斎苑 ☎(22)5211

式場(祭壇常設)と火葬場が一体利用でき、初七日まで行える総合斎苑です。遺族控室、僧侶控室も完備していますので安心してご利用いただけます。

式場 蓮の間 100席
遺族控室 和室、水回り完備
利用の相談などは、葬祭業者へお問い合わせください。



▲式場 蓮の間

■利用時間

	①	②	③	④	⑤	⑥
火葬開始時間	午前10時30分	午前11時30分	午後0時30分	午後1時30分	午後2時30分	午後3時30分
告別式開始時間	上記「火葬開始時間」に合わせて、告別式開始時間を設定してください。					
初七日(待合室)	2時間以内	2時間以内	2時間以内	2時間以内	1時間以内	
火葬	・各時間帯2組の受け入れが可能です。1日最大8件までの受け入れとします。 ・火葬開始時間の15分前には到着するようにしてください。					
式場	・告別式の開始時間は、上記の火葬開始時間に合わせて設定してください。 ・通夜の開始時間は、午後6時から8時までの間で設定してください。 ※式場は1日2組までとします。通夜および告別式を同時刻で開始することも可能です。					
待合室	・火葬から収骨までの時間とします。(約90分) ・式場を使用された方が、火葬に引き続き「初七日」を行う場合、2時間以内で延長することができます。ただし、火葬開始時間(上記⑤⑥)によっては2時間取れない場合があります。					

■使用料

区 分			単 位	使用料
火 葬	大人	12歳以上の者	1体	10,000円
	小人	12歳未満の者		6,000円
	死胎			3,000円
	身体の一部または胞衣物		1件	2,000円
	動物 (犬・猫など)	20kg以上	1体	5,000円
20kg未満		3,000円		
式 場	式場1(蓮の間) ^{はす}	告別式のみ	1回	40,000円
		通夜から告別式		80,000円
	式場2(槇の間) ^{まき}	告別式のみ	1回	50,000円
		通夜から告別式		100,000円
待合室	収骨までに要する時間以内		1室	無 料
	超過1時間以内			2,000円
霊安室	24時間以内		1回	3,000円
	超過1時間増すごとに			1,000円

※この使用料は死亡者(動物の場合は飼い主)が愛西市民である場合の料金です。
※式場の使用は、死亡者が愛西市民の場合に限ります。

休 苑 日

火葬および待合室

1月1日、友引の日

式 場

告別式 1月1日、友引の日
通 夜 12月31日、1月1日

および友引の前日

開 苑 時 間

午前9時～午後5時

動物火葬受付時間

午前9時～午後4時



募集

あいさいさん祭りボランティア
スタッフを募集します

問あいさいさん祭り実行委員会事務局
(市民協働課内) ☎(55)7113

▼日時／10月27日(日) ①午前9時～午後0時15分 ②午後0時15分～午後3時30分のいずれか

▼対象／16歳(高校生含む)から65歳までの方

▼募集人数／10人程度

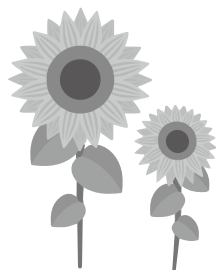
▼内容／アンケート調査、記念品配布、ステージ補助など

▼応募期間／8月1日(木)～10月4日(金)

▼応募方法／リンク先の市ホームページの申込フォームへ入力



▼その他／ボランティア保険の加入は、事務局で行います。手当などの支給はありません。専用の駐車場もありますのでご注意ください。ご希望の方にはボランティア活動証明書を発行します。



お知らせ

暮らしに便利

「広報あいさい」広告募集

問シテイプロモーション課 ☎(55)7129

▼募集発行物／「広報あいさい」

▼媒体概要／

・毎月1回(各月1日付)発行

・約2万2千800部 全世帯配布

▼対象期間／11月号～令和7年4月号

▼広告数・規格／毎月(月刊)1枠 最終ページ(裏表紙)、縦27cm×横18cm表紙裏面4色刷り

▼掲載料／1枠 10万円(税込み)

※掲載料には広告デザイン料・制作費は含みません。

▼申込受付開始日／8月9日(金)

▼申し込み／各期限までに問い合わせ

先へ

11月号 9月10日(火)

12月号 10月10日(木)

令和7年1月号 11月8日(金)

2月号 12月10日(火)

3月号 令和7年1月10日(金)

4月号 令和7年2月10日(月)

指定管理者募集

問生涯学習スポーツ課 ☎(55)7137

▼施設名／愛西市中央図書館

(須依町東田面6番地)

▼募集要項・申請書／市ホームページに掲載

に掲載

問シテイプロモーション課 ☎(55)7129

▼日時／原則、毎月3回

日曜日 午前10時～11時30分

▼場所／文化会館2階 美術実習室

日本語を教えることに興味がある方、

外国語を学んでいる方、ぜひ一度教室

をのぞいてみてください。

▼おしゃべりひろば／外国籍の方を対象に、日常生活に必要な「日本語によるコミュニケーション能力」の習得を目指す教室です。

日本語教室「おしゃべりひろば」
ボランティア募集!

問経営企画課 ☎(55)7133

▼日時／原則、毎月3回

日曜日 午前10時～11時30分

▼場所／文化会館2階 美術実習室

日本語を教えることに興味がある方、

外国語を学んでいる方、ぜひ一度教室

をのぞいてみてください。

▼おしゃべりひろば／外国籍の方を対象に、日常生活に必要な「日本語によるコミュニケーション能力」の習得を目指す教室です。

日本語の会話を通じて

学習支援を行います。

指す教室です。

学習支援を行います。

指す教室です。

学習支援を行います。

指す教室です。

学習支援を行います。

指す教室です。

学習支援を行います。

指す教室です。

学習支援を行います。

指す教室です。

学習支援を行います。

指す教室です。

学習支援を行います。

指す教室です。

学習支援を行います。

指す教室です。

学習支援を行います。

指す教室です。

学習支援を行います。

指す教室です。

学習支援を行います。

シルバー人材センター
今月の入会説明会

問シルバー人材センター本所

☎(24)5588

▼日時／8月21日(水)午後2時～

▼場所／シルバー人材センター本所

(佐織総合福祉センター内)

▼募集要件／60歳以上の愛西市民で、

心身ともに健康で働く意欲のある方



(開講予定日)

伝統文化親子教室募集

問生涯学習スポーツ課 ☎(55)7137

文化庁の伝統文化親子教室事業の採

択を受け、愛西市内で日本の伝統文化

を子供たちに伝えている講座と先生を

紹介します。詳細は各講座の事務局へ

お問い合わせください。

【親子で楽しむ日本舞踊教室】

▼日時／全10回 9月7日(土)

▼場所／文化会館または西保防災コ

ミュニティセンター

▼募集対象／幼稚園～高校生

▼申込先／茂と裕会

☎090(3151)0364

【和箏にふれる会】

▼日時／全9回 8月17日(土)(第4回)

▼場所／佐織公民館・文化会館など

▼募集対象／幼稚園～高校生

▼申込先／雅の会

☎080(5115)3856

【愛西こ詠歌親子教室】

▼日時／全7回 8月1日(木)

▼場所／文化会館または西照寺

▼募集対象／小学1年生～高校生

▼申込先／西照寺

☎080(3074)4324

愛知県警察官採用試験案内

問津島警察署警務課 ☎(24)0110

☐ <https://www.pref.aichi.jp/police>

▼応募資格／警察官A 大学卒業程度
警察官B 高等学校卒業程度

▼受付期間／8月13日(火)～9月2日(月)
【第一次試験】9月22日(祝)

合格発表 10月1日(火)

【第二次試験】10月12日(土)～25日(金)
最終合格発表 12月13日(金)

▼申し込み／インターネット(電子申請)により申し込み(郵送不可)

▼その他／詳細は別途受験案内をご覧ください。受験案内は津島警察署および管内各交番で受け取りまたは県警察ホームページからもダウンロード可。

河川でのルールやマナーを守りましょう。

木曽三川下流部では水上バイクや水上スキーの利用者が増え、他の利用者との事故やトラブル、または地域住民や漁業関係者へ影響を及ぼす問題が発生しています。

- 他の利用者、地域住民、漁業の操業の迷惑となる行為はやめてください。
- カヌーやレガッタ等の非動力船の周辺を通行する時は十分に注意してください。
- 迷惑行為が続く場合は河川内への車両の立ち入りを禁止することがあります。

ホームページで詳しいルールをご確認ください。 [木曽三川下流部水面利用](#) [検索](#)

くらし

敬老祝金を贈ります

問高齢福祉課 ☎(55)7116

9月1日現在、市に住民登録があり、次の表の対象年齢の方に長寿をお祝いし、市から敬老祝金を贈ります。対象の方へは9月に個別にお知らせします。

▼対象年齢・祝金／

・満88歳(昭和11年生まれ)5千円
・満100歳(大正13年1月1日から

大正14年3月31日生まれ)2万円

※満100歳について、対象者を国事業と合わせるため、今年度の対象者を調整(拡大)しています。

令和6年度小中学校の就学援助

問学校教育課 ☎(55)7136

▼援助内容／経済的な理由でお子様を小中学校に就学させるのにお困りの保護者の方に、給食費や学用品費などを援助します。

▼対象者／愛西市立の小中学校に在学する児童生徒の保護者で、同一生計世帯全員の所得合計額が基準額以下である方(「所得基準の目安」参考)

※令和5年度に援助を受けられた方で、令和6年度も引き続き援助を希望される方も必ず申請期間内に申請を行ってください。

所得基準の目安

世帯の人数	2人世帯	3人世帯	4人世帯
小学生	父または母35歳、子どもが10歳の小学生の場合	父または母35歳、子どもが7・10歳の小学生2人の場合	父母35歳、子どもが9・11歳の小学生2人の場合
世帯の所得額 給与収入(年収)	1,799,000円 2,687,000円	2,373,000円 3,505,000円	2,887,000円 4,159,000円
小・中学生	父または母45歳、子どもが13歳の中学生の場合	父または母45歳、子どもが10・13歳の小・中学生2人の場合	父母45歳、子どもが11・14歳の小・中学生2人の場合
世帯の所得額 給与収入(年収)	1,909,000円 2,843,000円	2,482,000円 3,655,000円	2,973,000円 4,267,000円

※この表は目安であり家族の年齢や構成によって異なりますので、該当するかわからない場合は、提出をお勧めします。

▼必要書類など／

①申請書(※申請場所に設置。市ホームページからもダウンロード可)

②保護者名義の通帳(口座内容の確認ができるもの)

③その他

・愛西市に令和6年1月1日に住所が

▼申請場所／学校教育課または各支所
※閉庁日を除く
▼申請期間／8月1日(木)～30日(金)
午前8時30分～午後5時15分
※土・日曜日、祝日を除く

なかった同一生計世帯員の方→令和6年度(令和5年分)課税(非課税)証明書・対象児童生徒の住所が市内にない方→対象児童生徒を含む世帯全員の住民票(続柄等全部記載のもの)
・その他、状況により追加で書類の提出をお願いする場合があります。

▼認定時期／11月下旬



マイナンバーカードの限度額適用・標準負担額減額認定証としての利用について
問保険年金課 ☎(55)7119

マイナ受け付けができる医療機関では「マイナ保険証」の利用で「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」の提示が不要になります。

マイナ保険証を利用すれば、「限度額適用認定証」および「限度額適用・標準負担額減額認定証」の事前申請手続きなく、窓口負担額が自己負担限度額までとなります。マイナ保険証をぜひご利用ください。

▼マイナ保険証とは／マイナンバーカードを健康保険証として利用するもので、利用するためには、事前の登録(初回登録)が必要です。

▼対応している医療機関等について／「顔認証付カードリーダー」が設置されている医療機関・薬局などで利用できます。

医療費受給者証の年度更新について

問保険年金課 ☎(55)7119

▼対象の医療費受給者証

①【障害者医療費受給者証】

身体障害者手帳（1級から3級、腎臓4級および進行性筋萎縮症4級から6級）、療育手帳（AまたはB）所持者もしくは、自閉症と診断されている方で、令和6年7月31日有効期限の医療費受給者証をお持ちの方。

②【後期高齢者福祉医療費受給者証】

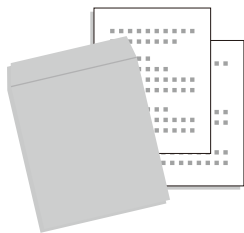
「障害者」「ひとり暮らし」「ねたきり・認知症」などの要件（一部所得制限あり）による後期高齢者福祉医療の受給者の方で、令和6年7月31日有効期限の医療費受給者証をお持ちの方。

①・②の方でまだ更新手続きがお済みでない方は、手続きが必要です。

③【母子・父子家庭医療費受給者証】

18歳以下の児童を養育している母子や父子家庭の方で、令和6年10月31日有効期限の医療費受給者証をお持ちの方には、7月末に手続きのお知らせを送付しました。（所得制限あり）

届出期間は8月1日（木）～8月30日（金）です。



8月1日以降、国民健康保険および後期高齢者医療の限度額適用・標準負担額減額認定証を交付します

問保険年金課 ☎(55)7119

診療の際に「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関に提示すると、窓口負担額が自己負担限度額（別表1・2・3参照）までとなります。

【国民健康保険】

▼持ち物／

- ・国民健康保険被保険者証
- ・個人番号通知カードまたはマイナンバーカードなど（個人番号確認のため）
- ・免許証など本人確認ができる書類
- ※同居の世帯の方以外が代理で申請される場合は、委任状が必要です。

※愛西市国民健康保険以外の方は、それぞれの健康保険にお問い合わせください。

※以前交付を受けた方で引き続き8月から必要な場合は、更新の手続きが必要です。

※保険料の滞納がある世帯には交付できません。

※70歳以上の方で別表2の「一般」ならびに「現役並み所得者Ⅲ」区分の場合は申請不要（高齢受給者証の負担区分に応じて限度額までとなります。）

【後期高齢者医療】

▼持ち物／

- ・後期高齢者医療被保険者証
- ・個人番号通知カードまたはマイナンバーカード

別表1【国民健康保険（70歳未満）の自己負担限度額】

所得要件	3回目まで	4回目以降
901万円超	252,600円+ (総医療費-842,000円)×1%	140,100円
600万円～901万円以下	167,400円+ (総医療費-558,000円)×1%	93,000円
210万円～600万円以下	80,100円+ (総医療費-267,000円)×1%	44,400円
210万円以下	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

注1 所得区分は、国民健康保険税の算定の基礎となる基礎控除（43万円）後の総所得金額等です。

注2 4回目以降は、過去12か月の間に一つの世帯での支給が4回以上あった場合に適用されます。

バーカードなど（個人番号確認のため）本人確認ができる書類（顔写真付きは1点、それ以外は2点確認）

※被保険者本人以外が代理で申請される場合は、委任状が必要です。

※既に交付を受けている方で今年度も同区分に該当する方には、新しい有効期限の「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を送付しますので、更新の手続きは不要です。

※別表3の「一般（一般Ⅰ・一般Ⅱ）」ならびに「現役並み所得者Ⅲ」区分の場合は申請不要（被保険者証の負担区分に応じて限度額までとなります。）

別表3【後期高齢者医療の自己負担限度額】

	外来（個人単位）	外来+入院（世帯単位）
現役並み所得者Ⅲ (課税所得690万円以上)	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% (過去12か月の間の世帯での支給が4回目以降の場合140,100円)	
現役並み所得者Ⅱ (課税所得380万円以上)	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% (過去12か月の間の世帯での支給が4回目以降の場合93,000円)	
現役並み所得者Ⅰ (課税所得145万円以上)	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% (過去12か月の間の世帯での支給が4回目以降の場合44,400円)	
一般Ⅱ	18,000円または16,000円+ (総医療費-30,000円)×10% (※)の低い方	57,600円 (過去12か月の間の世帯での支給が4回目以降の場合44,400円)
一般Ⅰ	18,000円	
住民税 非課税世帯	低所得Ⅱ 8,000円 低所得Ⅰ 8,000円	24,600円 15,000円

(※) 総医療費が30,000円未満の場合は、30,000円として計算します。

別表2【国民健康保険（70歳から74歳）の自己負担限度額】

	外来（個人単位）	外来+入院（世帯単位）
現役並み所得者Ⅲ (課税所得690万円以上)	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% (過去12か月の間の世帯での支給が4回目以降の場合140,100円)	
現役並み所得者Ⅱ (課税所得380万円以上)	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% (過去12か月の間の世帯での支給が4回目以降の場合93,000円)	
現役並み所得者Ⅰ (課税所得145万円以上)	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% (過去12か月の間の世帯での支給が4回目以降の場合44,400円)	
一般	18,000円	57,600円 (過去12か月の間の世帯での支給が4回目以降の場合44,400円)
住民税 非課税世帯	低所得Ⅱ 8,000円 低所得Ⅰ 8,000円	24,600円 15,000円

児童扶養手当現況届・遺児手当所得
状況届・特別児童扶養手当所得状況届
お忘れなく

問子育て支援課 ☎(55)71118

▼児童扶養手当・遺児手当届出期間／
8月1日(木)～30日(金)

※対象の方には、提出書類などを7月
に送付しました。

また、支給開始より5年(または支給
要件に該当した日から7年)を経過し
た方には、制度上支給額が半額となる
ことから、一部停止適用除外事由届出
書(緑色の用紙)を6月末に送付しまし
た。この用紙と添付書類を提出してい
ただくと、今までと同様に受給できま
す。

▼特別児童扶養手当届出期間／8月9
日(金)～9月11日(水)

※対象の方には8月上旬に必要な書類を
送付する予定です。

▼提出場所／子育て支援課または各支
所

▼その他／

・受付期間内に届出がされない場合、手
当が支給停止となります。
・遺児手当を受給されている方で、令和
6年1月2日以降に愛西市へ転入され
た方は、令和6年度(令和5年分)の課
税証明書が必要です。
・届出時に受給者証を回収します。

愛知県在宅重度障害者手当・
特別障害者等手当に関する
所得状況届・現況届 お忘れなく

問社会福祉課 ☎(55)71115

【愛知県在宅重度障害者手当】

▼届出期間／8月1日(木)～30日(金)

【特別障害者等手当(特別障害者手当・
障害児福祉手当・経過福祉手当)】

▼届出期間／8月9日(金)～9月11日(水)

※対象の方には必要書類を送付します。

※各手当には、所得状況届などを提出
することが義務づけられています。期
間内に届け出がない場合、手当が支給
停止になります。

※愛知県在宅重度障害者手当および特
別障害者手当等は、施設入所または3
か月継続して入院されると受給資格が
喪失となり、届け出が必要となります。

▼提出場所／社会福祉課または各支所

水道メーターを取り替えます

問水道課 ☎(55)7146

▼取替地区／八開地区(全域)

▼取替期間／8月中(日曜日、祝日を除
く)

▼工事業者／市が指定する水道工事業
店

▼料金／無料

※止水栓修理やメーター周辺の修理な
どが必要な場合、修理費は個人負担と
なります。この場合、取り替えを行う業
者から事前に連絡します。

狂犬病予防注射の未接種案内
はがきについて

問環境課 ☎(55)7114

6月30日時点で愛犬が未接種の飼い
主さま宛に案内はがきを発送します。
はがきが届いた方は速やかに接種して
ください。

愛犬の登録と狂犬病予防注射の接種
は法令で義務付けられており、注射は
毎年必ず受けなければなりません。

かかりつけ、または最寄りの動物病
院で接種するようにお願いします。

なお、4月号広報市ホームページに
て狂犬病予防注射と同時に、愛西市の
注射済票の交付を受けることができる
動物病院を紹介していますのでご参照
ください。



下水道事業受益者負担金等の
納付通知書を送付します

問下水道課 ☎(55)7124

▼対象／下水道が整備された区域内に
ある土地の受益者となる方

▼納付方法／分割払いまたは一括払い
の2種類の納付通知書が届きますので、
どちらかを選択し、納付してください。

□座振替の方は、各期の最終日金融
機関休業日は翌営業日)に引き落とし
されます。

▼納付期間／

第1期 8月1日～9月2日

都市計画の案の縦覧

問都市計画課 ☎(55)7126

▼縦覧場所／都市計画課

▼縦覧期間／8月8日(木)～22日(木)

午前8時30分～午後5時15分(土・日曜
日、祝日を除く)

▼都市計画の種類および名称／名古屋
都市計画地区計画 西條工業団地地区
計画

▼その他／この縦覧は、都市計画法第
17条第1項の規定に基づくもので、市
民および利害関係人の方は、縦覧期間
中に意見書を提出できます。意見書は
問い合わせ先へ提出してください。(縦
覧期間中必着)

8月の平日夜間・休日診療

●平日夜間および休日診療に関するお問い合わせは、消防署または救急医療情報センターへおたずねください。

愛西市消防本部 …… ☎(26)1100 救急医療情報センター …… ☎(26)1133

海部地区急病診療所

津島市莪原町字郷西37 ☎(25)5210

病状などのお問い合わせは、受付時間内に直接お電話してください。

◆大切なお知らせ◆

- ・診療日および時間帯について、下記のとおり変更しております。
 - ・保険証を必ずご持参ください。
 - ・発熱がなくても必ず電話連絡をしてください。
- 📄 <https://amaq.sakura.ne.jp> (お気軽にアクセスしてください)

内 科・小児科

日曜日・祝日・休日

午前 9 時 ~ 11 時 30 分 午後 1 時 ~ 4 時 30 分

歯 科

日曜日・祝日・休日

午前 9 時 ~ 11 時 30 分 午後 2 時 ~ 4 時 30 分

休 日 診 療〈外科〉

◎診療時間/日曜日・祝日…午前9時～正午、午後1時～5時

※午後5時以降は、消防本部

☎(26)1100へおたずねください。

外科専門外の患者さんは、お断りする場合があります

日(曜)	病院名	電話番号	住所
4(日)	脳神経外科のぞみクリニック	052(443)5533	あま市篠田寺後75
11(祝)	やとみ整形外科スポーツクリニック	0567(65)5353	弥富市鯛浦町車東13
12(休)	服部整形外科皮フ科	0567(65)1200	弥富市佐古木3-292-1
18(日)	つつみ整形外科クリニック	0567(97)0223	蟹江町学戸2-120
25(日)	奥村クリニック	0567(22)2600	津島市申塚町1-122

令和6年度納税月別予定表

問 収納課 ☎(55)7121

問 下水道課 ☎(55)7124

問 上水道課 ☎(55)7146

■市税等は納期限までに納付しましょう(口座振替をご利用の方は、振替日の前日までに口座にご入金ください)。

月分	税目	市県民税 (普通徴収)	固定資産税	国民健康保険税 (普通徴収)	介護保険料 (普通徴収)	後期高齢者医療保険料 (普通徴収)	上下水道料金 (佐織地区) 上水道料金 (八開地区)	農業集落排水 処理施設等 使用料・維持 管理分担金	公共下水道 受益者 負担金等	その他	納期限
4月			1期分		1期分		2・3月分	2・3月分			4月30日
5月										軽自動車税(種別割)	5月31日
6月	1期分				2期分		4・5月分	4・5月分			7月1日
7月			2期分	1期分		1期分					7月31日
8月	2期分			2期分	3期分	2期分	6・7月分	6・7月分	1期分		9月2日
9月				3期分		3期分					9月30日
10月	3期分			4期分	4期分	4期分	8・9月分	8・9月分	2期分		10月31日
11月				5期分		5期分					12月2日
12月			3期分	6期分	5期分	6期分	10・11月分	10・11月分	3期分		令和7年1月6日
令和7年1月	4期分			7期分		7期分					1月31日
2月			4期分	8期分	6期分	8期分	12・1月分	12・1月分	4期分		2月28日
3月				9期分		9期分					3月31日

注1 納期限は原則としてその月分の月末ですが、金融機関などが休みのときは繰り下げた直近の営業日です。

注2 上下水道料金のうち、下水道料金は佐織地区で公共下水道に接続された方に限ります。佐屋地区で公共下水道に接続された方は海部南部水道企業団の水道料金と併せて請求されます。

注3 佐屋・立田地区の方の農業集落排水処理施設等使用料は、海部南部水道企業団の水道料金と併せて請求されます。

◎市税などの納付は、口座振替をご利用ください。※【納期限の2か月前まで】にお申し込みください。

口座振替取扱金融機関

☆三菱UFJ銀行	☆愛知銀行	☆あいち海部農業協同組合	☆いちい信用金庫	☆大垣共立銀行
☆桑名三重信用金庫	☆三十三銀行	☆十六銀行	☆中京銀行	☆東海労働金庫
☆名古屋銀行	☆尾西信用金庫	☆百五銀行	☆ゆうちょ銀行・郵便局	

口座振替申し込み場所 収納課、各支所および各取扱金融機関

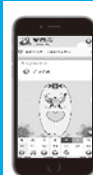
※市外の取扱金融機関をご利用の際は各担当課までご連絡ください。「愛西市市税等預金口座振替依頼書(自動払込利用申込書)」を郵送させていただきます。

- ・ 行名後の丸囲みの数字は、広報紙の該当ページ番号（例：①は1ページ）
 - ・ 四角囲みの数字は、過去の広報紙に掲載していることを表示（例：7月 は7月号）
 - ・ **予**…予約制 **申**…申込開始日
- * 時間など詳細はページ番号を参照してください。

※ごみは、当日午前8時までに出してください。

木 THU	金 FRI	土 SAT
8/1 可燃ごみ	2 高齢者の命と健康維持のための健康 生活支援講座 7月 23 申 カン	3 10:00～11:30 移動図書館「めぐりん」 6月 22 18:30佐屋地区納涼まつり (佐屋スポーツセンター) 7月 2 19:00八開地区納涼まつり (八開中学校運動場) 7月 3 ビン
8 2歳児歯科健康診査(佐屋) 24 休館 図書館 可燃ごみ	9 第13回愛西市平和祈念式 22 季節を感じる私のミニ盆栽 7月 23 申 10:30おはなし会(中央) 25 紙・布	10 10:30おはなし会(中央) 25
15 可燃ごみ	16 カン	17 10:00～11:30 移動図書館「めぐりん」 6月 22 作って飾ろう お月見とうろう工作会 23 申 ビン
22 2歳6か月児歯科健康診査(佐屋) 24 可燃ごみ	23 3歳児健康診査(佐屋) 24 紙・布	24 15:00えいごのおはなし会(中央) 25
29 可燃ごみ	30	31 10:00～11:30 移動図書館「めぐりん」 6月 22

ごみ分別促進アプリ
「さんあ〜る」
配信中！



ごみの出し方や分別方法、収集日などを確認することができます。
ぜひご利用ください



ANDROID APP ON
 Google play

Download on the
App Store

施設案内

市役所

☎ 0567(26)8111

FAX 0567(26)1011

保佐屋保健センター

 0567(28)5833

FAX 0567(28)8001

文文化会館

☎ 0567(28)3000

FAX 0567(28)3017

公佐織公民館

☎ 0567(26)1123

FAX 0567(26)4674

永和地区公民館

☎ 0567(31)0004

 圖書館

中央圖書館

☎ 0567(28)7760

佐織図書館

☎ 0567(26)1145

体 体育館

垣見鉄工アリーナ

(親水公園総合体育館)

☎ 0567(32)5455

立田体育館

☎ 0567(24)3637

佐織体育館

☎ 0567(24)3837

八開診療所

☎ 0567(37)0351

8 August.

このページはそのまま取り外し、壁などに貼ってご活用ください。



日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED
7/28 尾張津島天王祭(朝祭) 7月 ⑦ 休館 文化会館・公民館・図書館・体育館 可燃ごみ	29 保 すくすくひろば(佐屋) ②④ 休館 文化会館・公民館・図書館・体育館 可燃ごみ	30 プラごみ	31 手話 社会福祉課窓口 9:00~16:00 延長 市民課関係窓口 17:15~19:00
4 18:00立田地区水郷盆おどり大会(立田中学校運動場) 7月 ② 18:30佐織地区納涼まつり(佐織中学校運動場) 7月 ③ 保 すくすくひろば(佐屋) ②④ 休館 文化会館・公民館・図書館・体育館 可燃ごみ	5 保 すくすくひろば(佐屋) ②④ 休館 文化会館・公民館・図書館・体育館 可燃ごみ	6 保 ぴよぴよサロン(佐屋) ②④ 予 保 マタニティ教室(妊娠編)(佐屋) ②④ 予 プラごみ	7 保 3歳児健康診査(佐屋) ②④ 手話 社会福祉課窓口 9:00~16:00 延長 市民課関係窓口 17:15~19:00 粗大ごみ
11 山の日 図 10:00おはなし会(佐織) ②⑤ 開庁 市民課関係窓口 マイナンバーカード交付(予約制) 8:30~12:00 休館 公民館・佐織図書館 可燃ごみ	12 振替休日 休館 公民館・佐織図書館 可燃ごみ	13 休館 公民館・図書館・体育館 プラごみ	14 手話 社会福祉課窓口 9:00~16:00 延長 市民課関係窓口 17:15~19:00 マイナンバーカード交付(予約制) 不燃ごみ
18 家庭の日 休館 文化会館・公民館・図書館・体育館 可燃ごみ	19 食育の日 休館 文化会館・公民館・図書館・体育館 可燃ごみ	20 図 第2回歴史文化講座「なるほど ざ あいさい」 ②⑤ 申 保 3か月児健康診査(佐屋) ②④ プラごみ	21 保 離乳食教室(佐屋) ②④ 予 手話 社会福祉課窓口 9:00~16:00 延長 市民課関係窓口 17:15~19:00 ※戸別粗大ごみ 予
25	26 文 はじめてのスマホ決済教室 ②⑤ 申 保 すくすくひろば(佐屋) ②④ 休館 公民館・図書館・体育館 可燃ごみ	27 文 はじめてのビーズ教室 ②⑤ 申 保 10か月児相談(佐屋) ②④ プラごみ	28 保 1歳6か月児健康診査(佐屋) ②④ 手話 社会福祉課窓口 9:00~16:00 延長 市民課関係窓口 17:15~19:00 マイナンバーカード交付(予約制) 不燃ごみ

8月暮らしの相談日

相談名	日 時	場 所	問い合わせ
行政相談	2日(金) 午後1時30分～3時30分	佐織庁舎 1階 相談室	総務課 ☎(55)7120
	16日(金) 午後1時30分～3時30分	市役所 北館 2階 相談室	
	9月6日(金) 午後1時30分～3時30分	佐織庁舎 1階 相談室	
消費生活相談	【センター相談】 月～金曜日(祝日、年末年始除く)午前9時～午後4時30分	県海部総合庁舎 1階 南側	海部地域 消費生活センター ☎(23)0150
	【出張相談】 要予約	相談対象地域の市町村役場	
人権相談	6日(火) 午前10時～11時30分	佐織庁舎 相談室	社会福祉課 ☎(55)7115
	9月3日(火) 午前10時～11時30分	市役所 南館 1階 会議室	
年金相談 (※欄外参照)	6日(火) ①午前10時～正午②午後1時～3時	市役所 北館 1階 相談室	保険年金課 ☎(55)7119
	(注意)受付定員に限りがあります。相談時間が1人約20分のため、 相談が完了しない場合があります。ご了承ください。		
弁護士相談 (法律相談) (要予約)	2日(金) 午後1時30分～3時30分	市役所 北館 1階 相談室	市社会福祉協議会 ☎(37)3313 相談は1回4組、 相談時間1組30分、 同一案件の再相談は できません。
	9日(金) 午後1時30分～3時30分	佐織総合福祉センター 2階 図書室	
	16日(金) 午後1時30分～3時30分	立田庁舎 1階 第1会議室	
	23日(金) 午後1時30分～3時30分	八開総合福祉センター 1階 相談室	
	9月6日(金) 午後1時30分～3時30分	市役所 北館 1階 相談室	
	※相談の受付は相談月の前月の初日からです。ただしその日が土日、祝日、1月2日、3日の場合は翌日とします。		
司法書士相談 (相続・登記関係) (要予約)	15日(木) 午後1時～3時	市役所 北館 1階 相談室	
	9月19日(木) 午後1時～3時	八開総合福祉センター 相談室	
	※9月分の予約受付は、9月2日(月)からです。		
行政書士相談 (行政手続き関係) (要予約)	28日(水) 午後1時～3時	市役所 北館 1階 相談室	
	9月25日(水) 午後1時～3時	八開総合福祉センター 相談室	
	※9月分の予約は、9月2日(月)から17日(火)までです。		
健康相談	7日(水)・28日(水) 午前9時30分～11時30分	佐屋保健センター	健康推進課 ☎(28)5833
こころの健康相談 (要予約)	22日(木) 午後1時30分～3時30分	佐屋保健センター	健康推進課 ☎(28)5833

※6日(火)年金相談:午前8時30分から相談会場付近で整理番号札を配布します。受付定員は①午前4人②午後4人です。
年金相談では、相談者の身分証明書が必要です。相談者が代理人であるときは、委任状および代理人の身分証明書が必要です。

愛西データファイル

総人口	60,816 人	(△45)
男	29,771 人	(△14)
女	31,045 人	(△31)
世帯数	24,480 世帯	(+3)

7月1日現在、()は前月比



マチイロ



マチを好きになるアプリ

広報あいさい配信中

愛西市のお知らせをアプリを通じて
スマートフォンやタブレットにお届け
します。



マチイロに関する問い合わせは 株式会社マチイロ☎092(716)1480 まで

防災無線テレフォンサービス

防災無線が聞き取れないときなどにご利用ください。
放送内容を確認できます。

☎(26)0202

ご利用ください 音声の広報

ボランティア団体の協力を得て
音声の広報をご用意しています。
ご利用される場合は、
シティプロモーション課へご連絡ください。

お知らせ

暮らしに便利

あいさい見聞録

健康ガイド

スポーツ

イベント

子育て1・2・3

まちかふtopics

コミュニティ助成事業で、活動備品を整備しました

問 市民協働課 ☎(55)7113

地域コミュニティの健全な発展を図ることを目的として、(一財)自治総合センターから宝くじの助成金を受け、次のとおりコミュニティ活動備品を整備しました。

【市江小学校区コミュニティ推進協議会】

・ホールセット、クラブ、カメラなど



令和6年度
資源ごみ回収補助金について

問 環境課 ☎(55)7114

愛西市では、自治会や子ども会などの地域団体が、家庭から出る資源物を自主的に集めて資源回収業者に引き渡す「資源ごみ回収補助金」を実施しています。大切な資源をリサイクルし、SDGsに参加しましょう。

▼対象団体／町内会・自治会・学校PTAなどの市民で構成される非営利団体
▼対象品目／新聞紙・布類・雑誌類・段ボール・カン類・牛乳パック・ビン類

※「資源ごみ回収補助金」の利用のためには、回収を実施する前に団体登録をする必要があります。

詳細・申請用紙などについては、左の二次元コードから市ホームページをご覧ください。



生ごみの水切りをしましょう

問 環境課 ☎(55)7114

生ごみの重量のうち、約80パーセントが水分です。この水分を絞るだけで、ごみの減量になり、ごみ出しが楽になります。その他にも、生ごみから出る悪臭や、害虫の発生を抑えることができます。

▼水切りのポイント／

「濡りやなご」
野菜の皮などは、排水溝内の水切りかご等に溜めず、水分を含まないようにしましょう。

「乾かす」

お茶がらやティーバッグのような、水分を含むものは紙に包んで水気を取るなど、よく乾かしましょう。

「絞る」

水切りネットや水切り器を活用して、水分を絞り出しましょう

熱中症対策について

問 熱中症警戒アラート等について
健康推進課 ☎(28)5833

フリーングシエルトについて

環境課 ☎(55)7114

猛暑日が続く8月は、熱中症の患者数が増加します。

熱中症は重症化すると、命の危険にさらされることもあります。

特に熱中症警戒アラートが発表された場合には、原則外出はせず、室内等のエアコン等により涼しい環境で過ごし、また、その上で、こまめな休憩や水分補給・塩分補給をしましょう。

熱中症警戒アラート等の情報については、環境省のホームページをご覧いただくか、環境省によるメール配信サービス(無料)をご利用ください。

また、愛西市では、一部の公共施設を「フリーングシエルト」として開放しています。暑さをしのぐための一時休憩にご利用ください。施設により開放日時等が異なりますので、詳細は、市ホームページをご覧ください。



農薬を使用する皆さんへ

問 県海部農林水産事務所
農業改良普及課 ☎(55)7611

●使用前に農薬ラベルの内容をよく確認しましょう

農林水産省の登録農薬であること、適用作物・総使用回数・使用量または希釈倍数・使用時期・有効期限などの使用方法を確認し、正しく使いましょう。

●住宅地およびその近接地域での農薬使用はなるべく避けましょう

やむを得ず使用する場合は、必要最小限の量および区域にとどめ、農薬散布計画を事前に周知する、散布時・散布後に看板を立てるなど、近隣の方への情報提供に努めましょう。

特に、子どもの活動場所や人が多く集まる場所などでは、健康に影響が生じないよう最大限の配慮をしましょう。

●農薬の飛散防止に努めましょう

飛散しにくい粒剤の農薬を選ぶなどし、風速や風向きに気をつけましょう。

●農薬は、安全な場所に鍵をかけて保管しましょう

紛失・盗難などの防止や、事故防止のため、鍵のかかる場所に保管しましょう。

●環境への影響に注意しましょう

散布液は使い切るようにしましょう。また、農薬の空容器や、不用になった農薬は適正に処理し、用水や河川に流さないようにしましょう。

個人事業税第1期分の
納期限は9月2日(月)です問 西尾張県税事務所県民税・事業税
第二グループ ☎0586(45)3169

8月中旬に県から納税通知書をお送りしますので、納期限までに納付してください。納税通知書には第1期分と第2期分の納付書が同封されますので、納付に当たっては、納付書をお間違いないようにご注意ください。

▼納付場所および納付方法▼

- ・金融機関、県税事務所の窓口
 - ・コンビニエンスストア、MMK設置店
 - ・Pay-easy(ペイジー)に対応したインターネットバンキングまたはATM
 - ・インターネットでのクレジットカードによる納付
 - ・スマートフォン決済アプリによる納付
- ※詳しくは、県ホームページをご覧ください。



県営名古屋空港からのお知らせ

問 県営名古屋空港総合案内所
☎0568(28)5633

お盆期間中は、空港駐車場が満車になり、駐車できないおそれがあります。空港をご利用の際は公共交通機関もご利用ください。

全国一斉「こどもの人権相談」
強化週間の実施について問 名古屋法務局人権擁護部
☎052(952)8111(内線1471)

いじめ、虐待のほか、学校生活、家庭の問題など、こどもの人権に関わる悩みごと、心配ごとなどの相談に応じます。

▼期間／8月21日(水)～27日(火)

▼時間／午前8時30分～午後7時

ただし、8月24日(土)・25日(日)は午前10時～午後5時

▼相談専用電話「こどもの人権110番」
0120(007)110(フリーダイヤル)

【SNS(LINE)による人権相談】

アカウント名：法務局LINEじんけん相談

検索ID：@line-jinkensoudan

「親の育ち」家庭教育支援者
養成講座を開催します問 県あいちの学び推進課
☎052(954)6780

子育ての応援をしたい、子育てや家庭教育支援の勉強をしたいと考えてみえる方は、気軽に参加をしてください。

▼開催日時／3日間、6講座で開催

9月19日(木)、25日(水)、

10月4日(金) 各日終日

<名古屋法務局からのお知らせ>
相続登記の申請はお済みですか？

登記簿を見ても土地・建物の所有者が分からない、所有者に連絡がつかないなどの「所有者不明土地」が増えています。

このため、法改正により、令和6年4月1日から、これまで任意であった相続登記の申請が義務化され、相続により土地・建物を取得したことを知ってから3年以内に登記の申請をしなければならなくなりました。

身の回りの不動産の
登記を確認して、
お早めに相続登記の
準備をしましょう！

不動産登記推進イメージ
キャラクター「トウキツネ」

★ポイント

既に所有者が亡くなったにもかかわらず、相続登記がされていない場合にも、申請義務化の対象となります。この場合は、令和6年4月1日から3年以内(令和9年3月31日まで)に登記をする必要があります。

★制度に関する詳細は、

法務省 義務化特設ページ で検索してください。

★登記申請について詳しく
知りたい方は、法務局HP
「登記手続ハンドブック」
をご覧ください。



(法務局HP)



(愛知県司法書士会HP)

★ご相談は、愛知県司法書士会「総合相談センター」もご利用いただけます。

問 日本司法書士会「相続登記相談センター」 ☎0120(13)7832

▼場所／愛知県生涯学習推進センター
(地下鉄桜通線太閤通駅下車徒歩2分)

※オンラインでの受講も可

▼講座内容／各時期の子供の特徴や保護者支援、家庭教育に関する講座の運営方法、一般教養など、子育てや家庭教育支援に関する内容です。

▼その他／詳しくは、愛知県教育委員会あいちの学び推進課のホームページをご覧ください。



アルコール専門相談

問 津島保健所健康支援課 ☎(26)4137

アルコールに関する悩みを抱えていませんか？精神科医師と専門の相談員がお話を伺います。

▼開催日時／9月5日(木)

午後1時30分～3時30分

▼場所／津島保健所

▼対象／アルコールが原因の健康問題に悩む本人もしくは家族

▼申し込み／9月2日(月)までに問い

合わせ先へ(予約制・定員2組)

健康

ガイド



= 保健センターからのお知らせ =

問健康推進課(佐屋保健センター)

☎(28)5833 ■ <https://www.city.aisai.lg.jp/>

ご不明な点は、お問い合わせください。

予防接種の種類	対象	接種場所	接種回数	自己負担	備考
高齢者肺炎球菌	①満65歳の方 ②満60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器に障害のある方(身体障害者手帳1級程度)またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害のある方	愛西市、津島市、弥富市、あま市、海部郡の指定医療機関	1回	2,000円	①誕生日の翌月に個人通知します。 ②事前に手続きが必要です。健康推進課へお問い合わせください。 ※過去に接種したことのある方は、対象となりません。
HPV感染症ワクチン(子宮頸がんワクチン)	①小学校6年生から高校1年生の女子 ②平成9年4月2日から平成20年4月1日生まれの方で、3回接種が済んでいない方		3回	無料	対象②(キャッチアップの方)の接種期限は令和7年3月31日です。詳細は市ホームページをご覧ください。
風しんワクチン接種	妊娠を予定または希望している女性(妊娠中の方を除く)で、風しんの抗体価が低いと判定された方		1回		抗体検査については津島保健所☎(26)4137にお問い合わせください。

男性の風しん抗体検査および予防接種クーポンについて

この事業は、風しん抗体保有率の低い世代(昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれ)の男性に風しん抗体検査を行い、抗体価の低い方に予防接種を受けていただくものです。

- ・対象の方には、令和4年6月にクーポン券を発送しました。
- ・接種期限は令和7年2月28日です。
- ・料金は無料です。
- ・愛西市に転入された方、クーポン券を紛失された方は健康推進課へお問い合わせください。

<特別の理由による任意予防接種費用の助成について>

骨髄移植手術などにより、接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断された方に対して、再接種にかかる費用の助成をしています。再接種の前に健康推進課で手続きが必要です。

※愛知県広域予防接種について

子どもおよび大人の予防接種について、疾病や里帰りなどの事情がある場合、海部・津島地区以外の医療機関(愛知県内の広域予防接種協力医療機関)で接種することができます。事前に手続きが必要ですので、あいち電子申請・届出システムから手続きをしてください。

あいち電子申請・届出システムはこちらから↓



歯の健康講座

赤ちゃんの口腔機能育成(歯固めの役割)

生後数か月の赤ちゃんは指しゃぶりやオモチャをなめますが、これらの行動には意味があります。お口の機能である「食べること」「話すこと」は、ともに学習によって得られるもので周囲の環境刺激によって発達が進むと言われています。

生後2～3か月になると手を目の前に出す動作がみられるようになり、やがて手を口にもっていき、なめることで自分の身体の一部(自己)という認知や目と手、手と口の協調動作が発達していきます。生後3～4か月になると指しゃぶりをし始め、オモチャを目の前にもっていき、そ

れを口にもっていき動作がみられるようになります。

生後4～5か月になると物を握ることができるようになりますので、手につかんだオモチャなど色々な物をなめたり、咬んだりするようになります(非自己の認知)。この動作は口の位置を把握し、スプーンなどを用いて口に食物を運ぶためのトレーニングとなります。

したがって、この時期に歯固めを使用することは、触覚が鋭い口を使ってなめたり、咬んだりすることで様々な感覚(硬軟・圧・温度など)を効率的に学習することに役立ちます。また、食物を口に取り込むだけでなく、歯ブラシなどを口の中に入れる感覚に慣れることができます。

このように口腔機能を育成するためには歯が生えてくる前からの学習が大切です。歯が生えていなくても歯科

医院でお口の状態を診てもらおうというでしょう。

(海部歯科医師会)



年に1回健康診査を受けましょう!!

健康診査は、生活習慣病の予防や早期発見のためには欠かせません。
自分の健康状態について正確な知識をもち、健康を維持するためにも
年に1回受診をしてご自身の生活習慣を振り返るきっかけにしましょう。

心あたりありませんか？

元気だから
自分には
必要ない



忙しいから
行く時間も無い



1、2年
受けなくても
問題ないでしょ



健診をまだ受診していない人・迷っている人…

健診は **◆ お得なこと ◆** がたくさんあります!!

異常を早期発見！

年に1度健診を受けることで、異常の有無だけでなく、ご自身の体を数値化してみることができます。

結果をもとに健康改善！

健診結果をもとに生活習慣の改善をして健康を手に入れることができます。

国民健康保険・後期高齢者医療の方は 健診費用が無料！

個人で受ければ約10,000円はかかる検査が、市が健診費用を補助するため、無料で受けられます。

家計(医療費負担)にやさしい！

健診を受けずにいると、気づいた時には病気が重症化し、高額な治療を受けることになってしまふことがあります。毎年健診を受けることで病気の予防をし、家計の負担を抑えることができます。

【国民健康保険・後期高齢者医療の方】

対象の方へはオレンジ色の封筒を5月中旬にお送りしています。
詳細は同封の「健康診査・がん検診等のお知らせ」をご覧ください。
※がん検診も受診される方は、がん検診等受診券・検診料も必要となります。

愛西市へ転入された方

愛西市での健診を希望される場合は保険年金課へご連絡ください。

【社会保険の方(会社に勤めている人やその扶養家族など)】

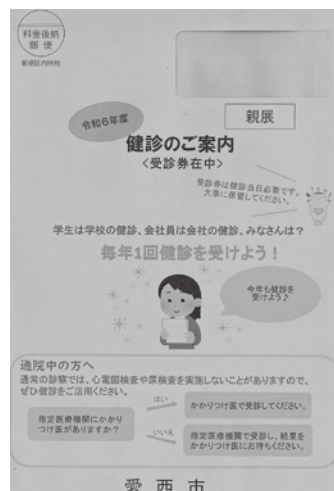
詳しくはお勤め先へお問い合わせください。



健診を受けた後は…

健診は、受けただけでは意味がありません。
むしろ結果を受け取ってから、その後の生活にどう活かすかが重要です。
健診を受けた後は、必ず結果を確認して生活習慣の改善をしましょう。

問 保険年金課 特定健診担当 ☎(55)7119



全国大会出場おめでとう

第55回マクドナルド
全国ミニバスケットボール大会



藤村 向夏花さん(草平小学校・草平町)

第30回ジャパンカップ
ビーチボール選手権とやま・高岡大会



四神(愛西市ビーチボール協会)

募集

市民バスケットボール大会

問スポーツ協会事務局 ☎(32)3800

日時／9月22日(日)

集合 午前8時45分

場所／垣見鉄工アリーナ

参加資格／市内在住・在勤・在学ま

たは市スポーツ協会加盟チーム

※中学生以上

※未成年者は保護者の責任範囲で参加

参加費／1チーム 3千円

(代表者会で徴収)

種目／一般男子(中学生以上)

一般女子(中学生以上)

代表者会及び抽選／

9月14日(土)午後6時30分

垣見鉄工アリーナ 第三会議室

申し込み／8月18日(日)までに所

定の申込書に記入し、問い合わせ先へ

主催／市スポーツ協会

主管／市バスケットボール協会

結果

市民ふれあいボウリング大会結果

開催日／6月2日

場所／サンガーデンボウリング

一般男子の部

優勝 真野 義照

準優勝 大野 献吾

3位 服部 良行

一般女子の部

優勝 渡辺 郁代

準優勝 永井 洋子

3位 中西 三恵

中学生以下男子の部

優勝 中川 颯斗

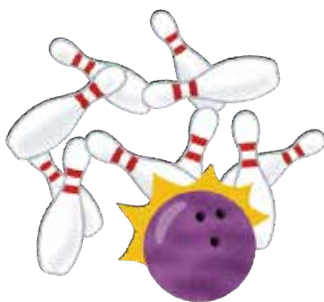
準優勝 丹羽 颯

中学生以下女子の部

優勝 伊藤 環奈

準優勝 伊藤 志織

3位 山本 夕稀



市民テニス大会結果

開催日／6月2日

場所／

親水公園総合運動場テニスコート

男子ダブルスの部

優勝 加藤 勉・伊藤 克将

準優勝 大橋 幸一・中野 弘文

3位 加藤 謙治・加納 知一

女子ダブルスの部

Aクラス

優勝 中野 美枝子・中野 愛弓

準優勝 鶴飼 聖子・堀田 静代

3位 後藤 純子・山岸 真由美

3位 後藤 正子・青山 京子

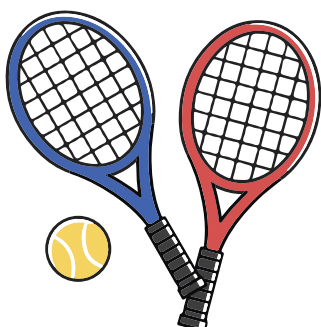
Bクラス

優勝 吉川 冬子・丹羽 富美江

準優勝 内田 浩子・小川 尚美

3位 杉木 悦子・伊藤 清子

3位 若林 安枝・鈴木 悦代





在宅医療・介護連携推進事業 地域住民普及啓発講演会 「ACP(人生会議)のすゝめ」

- 時** 9/22(祝)
午後2時～3時30分
(受付開始 午後1時30分～)
- 場** あま市美和文化会館
(あま市花正地先1番地1)
- 内** 日本人は平均寿命も健康寿命も世界1位ですが、幸福度は47位です。ACPを通じて、いずれ誰にでもやって来る「もしも」について考え、より心豊かに生活できる方法をご家族や親しいご友人と一緒に学んでみませんか。
- 講** 平塚健氏(安藤病院 医師)
佐藤諒一氏
(安藤病院 理学療法士)
- 定** 100人
- 申** 9/18(水)までに電話または二次元コードからお申し込みください。



- 問** 海部医療圏在宅医療・介護連携支援センター(あまさぽ)
☎0567(58)5989

「ヤクルト健康教室」

- 時** 9/27(金)午後1時～3時
- 場** 佐織総合福祉センター2階会議室
- 内** より良い睡眠の為の健康管理
- 講** ヤクルト名古屋販売株式会社
- 対** 市内在住の60歳以上の方
- 定** 20人
- 申** 8/30(金)午前9時～
問い合わせ先へ
- 問** 佐織総合福祉センター
☎(24)9733

ファミリー・サポート・センター 研修会

- 時** 8/18(日)午前10時～正午
- 場** 津島市生涯学習センター
第6会議室(津島市莪原町)
- 内** 「子どもの権利って何だろう?～子ども基本法を知ろう～」
子どもにとって一番の利益とは何か、子どもとの関わり方について一緒に学びましょう。
- 講** 原京子氏(子どもアドボカシーセンターNAGOYA理事)
- 対** 子育て支援活動に関心のある方、ファミサポ会員、子育て中の方
- 定** 会場受講40人、オンライン受講30人(先着順)
- 料** 無料(オンラインに関する通信料は自己負担)
- 申** 事前に問い合わせ先へ
※二次元コードからも可



- 他** 託児あり(先着5人程度・要予約)
- 問** ファミリー・サポート・センター
☎(31)6677

「明治食育セミナー」

- 時** 9/20(金)午後1時～2時
- 場** 佐織総合福祉センター2階会議室
- 内** 健康な体づくりのための食べ物について
- 講** 株式会社明治 中部支社
- 対** 市内在住の60歳以上の方
- 定** 25人
- 申** 8/23(金)午前9時～
問い合わせ先へ
- 問** 佐織総合福祉センター
☎(24)9733

第13回愛西市平和祈念式

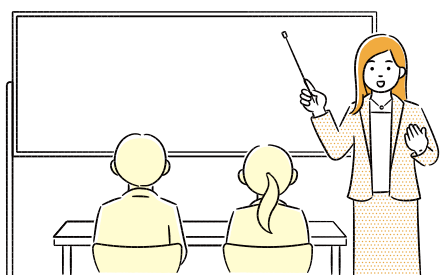
- 時** 8/9(金) 午前9時30分
- 場** 佐織公民館 ホール
- 内** 戦争で尊い命を落とされた方々を想うとともに平和の尊さ、恒久平和への意思表示をするため、無宗教方式で平和祈念式を行います。一般の方々もご自由に参加できます。
- 第1部 平和祈念式
第2部 平和祈念事業
・非核平和広島派遣事業参加代表者の作文発表
・被爆体験伝承講話
- 他** 市平和祈念週間(8/6(火)～15(木))に市役所南館1階「情報コーナー」で原爆パネル、一般公募による作品などを展示します。
- 共催** 市社会福祉協議会
- 問** 経営企画課 ☎(55)7133

明治安田生命「備えて安心」

- 時** 9/3(火)午後1時～3時
- 場** 佐織総合福祉センター2階会議室
- 内** 在宅避難の方法と防災グッズ紹介
- 講** 明治安田生命株式会社
- 対** 市内在住の60歳以上の方
- 定** 20人
- 申** 8/6(火)午前9時～
問い合わせ先へ
- 問** 佐織総合福祉センター
☎(24)9733

「スマートフォン教室」

- 時** 9/12(木)午後1時～3時
- 場** 佐織総合福祉センター2階会議室
- 内** 基本操作とLINEについて
- 講** ソフトバンク株式会社
- 対** 市内在住の60歳以上の方
- 定** 20人
- 申** 8/15(木)午前9時～
問い合わせ先へ
- 問** 佐織総合福祉センター
☎(24)9733



『公民館を楽しもう!』 参加者(団体)募集のお知らせ

公民館をより身近に、気軽に、楽しく使っていただくきっかけづくりを目的に開催します。

時 R7. 3/15(土)・16(日)

午前10時～午後4時(予定)
(正式な日程は参加団体による
打合せ会で決定します。)

場 佐織公民館

内 作品制作・実技の体験実習、芸能の実演発表、作品展示など

申 9/1(日)～10/1(火)

佐織公民館

他 募集要項、申込用紙は佐織公民館まで。10月中旬に打合せ会を予定しています。



あいさいおもちゃ病院

時 9/28(土)

午前10時～午後3時

場 文化会館 ホールホワイエ

内 壊れたおもちゃはありませんか?おもちゃドクターがあなたの大切なおもちゃを直します。

講 あいちおもちゃクリニック

申 当日、直接おもちゃをお持ちください。

問 文化会館 ☎(28)3000

佐織公民館

(※4月号申込注意参照)

問 佐織公民館 ☎(26)1123

歩くエアロビクス!

時 10/8・22、11/12・26、12/3・17(火)

午前10時～11時30分

場 佐織公民館

講 伊藤智美氏

定 一般 15人

料 1,200円

申 9/3(火)～佐織公民館

母子家庭等就業支援講習会のお知らせ ～第二回就業支援講習会～

講習名	日時	備考
パソコン講習 中級	10/19(土)～ R7.2/15(土) 全15回 午前10時～午後3時40分	土曜日開催 名駅会場 ※託児あり
日商簿記 3級講習	10/19(土)～ R7.2/15(土) 全15回 午前10時～午後3時40分	土曜日開催 名駅会場
介護職員初任者 研修(介護職員 養成研修・通信)	9/26(木)～ R7.2/6(木) 全16回 午前9時30分～午後5時30分	木曜日開催 名駅会場
医薬品 登録販売者講習	10/5(土)～ R7.3/8(土) 全20回 午前10時～午後3時40分	土曜日開催 名駅会場

※日程により多少講習時間が異なることがあります。

※過去に受講された講座は受講不可

対 ひとり親家庭の父または母および寡婦の方、全日程出席可能な方
※ひとり親になれる前の方も受講できるようになりました。ただし、そのことが分かる書類の提出が必要です。詳しくはお問い合わせください。

料 無料(教材費、交通費は自己負担)

申 8/5(月)～28(水)に問い合わせ先または各支所へ
(定員を超えた場合は抽選)

主催 愛知県母子寡婦福祉連合会

問 子育て支援課 ☎(55)7118

作って飾ろう

お月見とうろう工作会

時 9/7(土) 午後2時～
(受付:午後1時30分～)

場 中央図書館 2階会議室

内 おとなの方におすすめの工作会

定 15人(お子様は保護者同伴)

申 8/17(土)～31(土)

問い合わせ先へ

問 中央図書館 ☎(28)7760

第2回 歴史・文化講座

『なるほど ざ あいさい』

時 9/14(土)午後2時～
(受付:午後1時30分～)

場 中央図書館 2階会議室

内 愛西市の名所・旧跡を紹介する講座を開催します。

講 石田泰弘氏

定 80人

申 8/20(火)～問い合わせ先へ

問 中央図書館 ☎(28)7760

はじめてのスマホ決済教室

時 9/24(火)
午後1時～2時30分

場 文化会館 視聴覚室

内 キャッシュレス時代到来!

iPhoneの体験機を使ってスマホ決済を学びます。PayPayアプリを使用した体験やスマホ決済の不安要素と対処法も学びます。

講 ソフトバンク株式会社

定 一般 20人

申 8/26(月)～問い合わせ先へ

問 文化会館 ☎(28)3000

はじめてのビーズ教室

時 9/28(土)午後1時～4時

場 文化会館 美術実習室

内 ビーズの世界は魅力的です。指輪や置物、可愛い動物など色々なものを小さいビーズから作る事ができます。ビーズの世界への扉をノックしてみませんか。

講 下平万里子氏

定 一般 10人(親子で参加可)

料 1,500円

申 8/27(火)～問い合わせ先へ

問 文化会館 ☎(28)3000



愛西市適応指導教室

「すまいる」より

「不適切なかかわり」
について☎ すまいる佐屋 ☎(33)1120
すまいる佐織 ☎(24)9735

「マルトリートメント」という言葉があります。treatment(扱い)にmal「悪い」という意味の接頭語をつけた言葉で、日本では「不適切なかかわり」と訳されています。「児童虐待」と近い概念ですが、より広範囲な、子どもに対する大人の不適切なかかわり全体を指します。子どもに目立った傷や精神疾患がみられなくても、行為が不適切であれば、それは「マルトリートメント」。その行為が継続されると子どもは傷つき、心の発達が阻害されます。過去に行った不適切なかかわりを取り消すことはできませんが、どのような行為がマルトリートメントになるのか知り、子どもを傷つける言動を繰り返さないことが大切です。

1. 子どもの前で夫婦喧嘩をする
2. 子どもに妻または夫の悪口を言う
3. 子どもの話を聞かない／
子どもの話を遮り、親だけが話をする
4. 親が決めた教育方針、進路、職業などを、押し付ける
5. 親の気分次第で子どもを叱りつける
6. 子どもが目の前にいるのに、親がスマホばかりいじっている
7. 親がいない間、子どもが何をしているのか全く知らない

まだ発達途上にある子どもの脳は、大人よりダメージを受けやすくもあります。マルトリートメントによって子どもの心が傷つくとき、子どもの脳の機能や神経構造にダメージを負っていることが明らかになってきました。子どもは生まれてから5歳くらいまでの間に、親や養育者との間に強いきずなく愛着を形成しますが、その時期にマルトリートメントを受けると、多くの子どもが愛着障がいを起こす、と指摘する人もいます。

子どもたちは、親や養育者との愛着によって得られた安心感や信頼感を足がかりにしながら、周囲の世界へと関心を広げます。子ども時代に愛着をいかに築くかがその後の人生、特に精神的な面に影響を与えられていると考えられています。

子育てインフォメーション

〈母子保健事業〉

☎ 健康推進課(佐屋保健センター) ☎(28)5833

内容	場所	日程	対象
母子健康手帳 交付(*)	佐屋	月～金曜日 (閉庁日を除く)	妊娠された方
ぴよぴよサロン(*)	佐屋	8月6日(火)	R6年5月・6月生
マタニティ教室(*)	佐屋	妊娠編 8月6日(火)	初めてママ・ パパになる方 (ママのみの 参加も可)
		出産編 9月25日(水)	
パパママ教室(*)	佐屋 児童館	9月7日(土)	
すくすくひろば (育児相談)	佐屋	8月5日(月) 9月2日(月)	乳幼児と その保護者
	佐織 →佐屋	8月26日(月) 9月30日(月)	
離乳食教室(*)	佐屋	8月21日(水)	生後5～6か月頃
3か月児健康診査	佐屋	8月20日(火)	R6年4月1日 ～5月15日生
	佐織 →佐屋	9月11日(水)	R6年4月16日 ～6月10日生
10か月児相談	佐屋	8月27日(火)	R5年10月・11月生
	佐織 →佐屋	9月9日(月)	R5年10月・11月生

内容	場所	日程	対象
1歳6か月児 健康診査	佐屋	9月10日(火)	R5年1月6日 ～R5年2月5日生
	佐織 →佐屋	8月28日(水)	R5年1月6日 ～R5年2月15日生
2歳児 歯科健康診査	佐屋	8月8日(木)	R4年7月・8月生
	佐織 →佐屋	9月5日(木)	R4年8月・9月生
2歳6か月児 歯科健康診査	佐屋	9月12日(木)	R4年2月・3月生
	佐織 →佐屋	8月22日(木)	R4年2月・3月生
3歳児健康診査	佐屋	8月23日(金)	R3年5月21日 ～7月15日生
	佐織 →佐屋	8月7日(水)	R3年5月16日 ～6月30日生

※佐織保健センター空調不良のため、佐織会場はすべて佐屋保健センターに変更します。

※乳幼児健康診査、10か月児相談、ぴよぴよサロンの対象の方には、個人通知をします。

※(*)の保健事業は予約制です。

※当日の気象状況等により、延期または中止となる場合がありますので、ご了承ください。

◆表記 佐屋:佐屋保健センター 佐織:佐織保健センター □ <https://www.city.aisai.lg.jp/>

お知らせ

暮らしに便利

あいさい見聞録

健康ガイド

スポーツ

イベント

子育て1・2・3

まちかどtopics



「うみはおおきい うみはすごい海のはなし」

かこ さとし/絵と文 農山漁村文化協会

うみはひろくておおきく、たくさんのお魚が、わたしたちがいてゆくのに、たいせつなものです。では、うみのそこにはなにがあるのか。うみはどれくらいしよっぱいか。うみはいつからできたのか。すべてのいきもののふるさとである、うみのことをもっともっとしてみよう。



「セミクジラのぬけがら ミッチの道ばたコレクション」

如月 かずさ/作 偕成社

花のたねやきれいな石ころなど、道ばたでひろったものをコレクションしている男の子ミッチは、クジラの形をした木のかけらを見つけて、家に持ちかえりますが、うっかり麦茶をこぼしてしまいます。すると、木のかけらはむくむくとふくらみだして…。

みんなも、夏休みを使って自分だけのコレクションを集めてみませんか？

おはなし会

中央図書館

とんがりぼうしおはなし会

日時:8月9日(金)午前10時30分～

10日(土)午前10時30分～

場所:おはなし室

アップルトバナナの えいごのおはなし会

日時:8月24日(土)午後3時～

場所:2階会議室

佐織図書館

さおりブックキャットクラブおはなし会

日時:8月11日(祝)午前10時～

場所:佐織公民館2階 和室

就学相談のお知らせ

受付時間 午前9時～午後4時(土・日曜日、祝日を除く)

場 所 学校教育課・就学先小学校

内 容 小学校へ入学するにあたり、お子さんの学校生活について、心配なことや相談したいことがある方の就学相談を随時行っています。

お子さんの様子によって、相談に多くの時間がかかることもありますので、年長児の方は早めにご相談ください。



問 学校教育課 ☎(55)7136

ファミサポからのお知らせ

移動事務所 ～相談・新規の登録などにご利用を～

日にち 9/5(木)市江児童館

9/11(水)八輪子育て支援センター

時 間 午前11時～正午

※児童クラブや園、習い事などへの送迎にも利用できます。

※依頼会員の登録は、母子健康手帳をお持ちください。

問 ファミリー・サポート・センター

☎(31)6677 FAX(28)5505

わくわく 給食レシピ

鮭のごまみそ焼き

No.77



- ◆ごはん ◆牛乳 ◆鮭のごまみそ焼き
- ◆愛知キャベツとスナップえんどうのサラダ
- ◆愛西みつば入り玉麴汁



子ども達の様子、声

- ・鮭とみその味がとてもあっていた。
- ・色が濃いので、味も濃いのかなと思ったけど、そうでもなかった。

材料(4人分)

- 鮭(切り身)……………40g×4切れ ☆豆みそ……………小さじ2
- 酒……………小さじ1 ☆みりん……………小さじ1
- ☆砂糖……………大さじ1
- ☆炒りごま……………小さじ2
- ☆水……………大さじ1

作り方

- ① 鮭に酒をふり、なじませておく
- ② ①を☆の調味料に20分程度漬け込む
- ③ ②を10分程度蒸し焼きにする
(焼き時間は鮭の厚みと調理器具によって調整してください)
- ④ 焼き上がったら完成です

食育ポイント

- ・鮭にはビタミンDが豊富に含まれています。ビタミンDには、カルシウムの吸収を助ける働きがあります。骨をじょうぶにするためにも、カルシウムとビタミンDをたくさんとりたいですね。

(愛西市教職員会 栄養教諭部会)



あいさいっ子 応援ナビ



スケジュール管理

予防接種のスケジュールを
自動で作成！
プッシュ通知も届きます。

子育て情報満載

子育て教室・講座や
お子さんの健診の情報を
入手できる！

すぐ見つかる

市内の保育園・幼稚園・
児童館・子育て支援センターの
場所や情報が見つかる！

成長が見られる

お子さんの身長・体重などの
成長の記録をしたり、
子育て日記を作れる！

**アプリダウンロードはこちらから！！
無料でカンタン登録しよう♪**

問 子育て支援課 ☎(55)7118



あいさい見聞録

その53 信長の？勝幡城



「信長の？勝幡城」を案内する時にふと迷いました。勝幡駅前立つのは、織田信秀と土田御前に抱かれた赤ちゃんの銅像です。

今から450年前、戦国時代の尾張国は、斯波氏が守護大名で、守護代の織田氏により統治されていました。織田信定（信長の祖父）は、主家重臣として守護代・織田大和守家清（清須）に仕えた庶流・清須三奉行の弾正忠と称した家柄で、大永年間（1521～8年）、勝幡に城を築きました。その頃の勝幡は尾張国府（国府宮）などと津島港とをつなぐ交通の要衝でした。

信定の子・信秀（1511～1552年）は、豊かな濃尾平野、また、津島港の商業を重視して国力を強め、尾張全域へ、さらに、三河・美濃へも進出していき

ます。ただ、信秀は清須三奉行の地位のままであり、勝幡の城も、城というより地方豪族の館で、京都の公家などを接待したと考えられます。

1534（天文3）年、勝幡で嫡男の信長が出生します。

直後、父・信秀は居城を古渡城（名古屋市中区）に移し、また、菩提寺として万松寺（名古屋市中区）を創建します。万松寺には、勝幡駅前の銅像モデルになった信秀の木像が祀られています。信秀は、熱田港を押さえ、現代の名古屋の礎を造り勢力を拡大していきますが、志半ばで病死し、信長が継ぐことになりました。

つまり、勝幡は織田信秀の城であり、私たちは織田信長の父・信秀の功績を見直すべきかもしれません。



勝幡駅前の銅像

問 市観光協会 ☎(55)9993

まちかど topics



愛西市公式

\ Follow me /
Instagram はじめました!



愛西市の魅力が伝わる一瞬を投稿していきます
素敵な風景や美味しい食べ物など、色んな写真をぜひご覧ください

「#あいさい散歩」を付けて写真を投稿しよう

- ①市内の好きなところを撮影
- ②ハッシュタグ「#あいさい散歩」を付けて投稿!
⇒市公式アカウントで紹介、広報紙に掲載されるかも!



☎ シティプロモーション課 ☎ (55)7129

7月
9日

AISAIプライド!
愛西市の魅力を
知ろう! 伝えよう!
～社会科学習～

佐屋小学校6年生の生徒たちが市役所を訪れ、市の魅力や運営について学ぶ社会科学習を行いました。本学習をとおして、生徒たちは愛西市の魅力を再発見し、地域への愛着を深めることができました。市役所としても、地域の未来を担う子ども達に市のことを知ってもらい、興味をもってもらうことができたことを嬉しく思います。



6月
26日

揺れを体感!
～地震体験をしよう～

佐屋児童館で、起震車「なまず号」に乗って地震を体験するイベントが開催され、多くの子ども達が参加しました。このイベントは、防災意識を高めることを目的に実施され、地震の揺れを実際に体験することで、いざという時の対策を学ぶ機会となりました。





広報あいさい No.233

2024.8

編集▶愛西市役所シナゾロモーション課
ホームページ: <https://www.city.aisai.lg.jp/>

0567 (26) 8111 (代表) FAX0567 (26) 8177
〒496-8555 愛知県愛西市稲葉町米野308番地

夏の感謝祭

ずわい蟹づくし会席

「極美」

きわみ

お品書き

- ◆ 食前酢フルーツ酢
- ◆ 小鉢 蟹味噌・かに身豆腐
- ◆ 刺身 ずわい蟹刺身
- ◆ 焼物 ずわい蟹ステーキ
- ◆ 揚げ物 ずわい蟹天麩羅
- ◆ 蒸物 季節の蟹茶碗蒸し
- ◆ 温物 かに焼売
- ◆ 鍋物 ずわい蟹しゃぶ鍋
- ◆ 食事名物 かに太巻寿司
- ◆ 甘味 季節のデザート

※写真は二名様盛りです。

ご提供期間
8月2日~18日
まで

通常価格 お一人様
12,000円
(税込 13,200円)のところ

半額 6,000円
お一人様より承ります (税込 6,600円)

夏限定
季節のランチ

抹茶付き
〔茶菓子付き〕

コーヒー付き
〔茶菓子付き〕

ランチタイム
平日AM11:00~PM3:00
(日・祝日は除きます)

うなぎセイロご飯と
籠盛りランチ
2,500円
(税込 2,750円)

黒毛牛おこわ釜めしと
茶そばランチ
2,200円 (税込 2,420円)

ひつまぶしランチ
3,000円 (税込 3,300円)

「季節のランチ」をご注文のお客様は
「ずわいステーキ」
特別価格 **1,500円**
(税込 1,650円)



愛西店 TEL: 0567-24-9555

愛西市森川町1番割153番1 <https://kaninohana.com/>

※日により器、盛付けなど料理内容が変わることがございます。

お持ち帰り弁当。
慶事・仏事各種
ご予約承ります。



大豆油を含む
植物油を使用した
インキで印刷
されています。



ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

広報あいさいには
再生紙を使用しています。

財源確保のため有料広告を掲載しています。
広告については市が推奨するものではありません。
内容については直接広告主へお問い合わせください。